



従業員の権利

全国労働関係法の下では

全国労働関係法 (NLRA) は、従業員が組合を組織し、雇用主と団体交渉する権利、および他の保護された交渉行動に入ること、あるいはこれらの行動を控える権利を保証している。NLRA*のもとにある従業員は雇用主や組合の、特定種類の不正行為から保護されている。この通知は、あなたが持つ権利、従業員としての、かつ NLRA のもとにおける組合の義務についての、一般的情報を与えるものである。全国労働関係委員会 (NLRB) は、具体的な権利に関してあなたが自分の職場に疑問を持った場合、下記の連絡情報をもとに、そのような不服の実態を NLRA にのっとして調査し、解決する行政機関である。あなたが自分の職場に適用される可能性ある具体的な権利について質問があれば、下記の連絡先に問い合わせることをお奨めする。

NLRA のもとで、あなたはつぎのことからを行使する権利を持っている。

- 自らが受け取る俸給、労働時間、その他の労働条件について雇用主と交渉するために、組合を組織する。
- 組合結成、加入、あるいは補助を行う。
- 従業員自身が選択した代表を通し、俸給額の設定、手当、時間、その他に関する労働契約を、雇用主と団体交渉する。
- 自らの俸給と手当、その他の雇用条件について、あるいは組合結成について、同僚あるいは組合と討議する。
- ひとりまたはそれ以上の同僚とともに、労働条件の向上を目指し、労働関連の不服を雇用主、あるいは政府機関に直接訴え、組合の助成を求めるなどの手段を通して行動を起こす。
- スト、ピケットなど、その目的あるいは手段に応じてスト、ピケットを行う。
- 組合加入する、あるいは組合員として残ることを含め、これらの行動をしないとの選択を行う。

NLRA のもとでは、雇用主が下記の行為に及ぶことは違法である。

- あなたが就労時間の前後あるいは休憩時間中など、就労時間外に組合について話し、あるいは組合加入勧誘を行うこと、あるいは就労時間外に組合文書を、駐車場や休憩室などで配布することを禁止する。
- あなたの組合支援について、あるいは活動について、それらの活動を阻止するようなやりかたで問いただすこと。
- あなたが組合を支援した、あるいは相互援助および保護のための協調行動に従事した、あるいはあなたがそのような行動に従事しないことを選んだために、あなたを解雇、降格、転勤させ、あるいはあなたの就労時間を減らし、あるいは交代勤務時間を変え、その他あなたの利益に反する行動をとり、あるいはそのようなことをすると脅迫する。
- 労働者が組合に自分たちを代表させると決めたことを理由に、あなたの職場を閉鎖すると脅迫する。
- 組合支援を阻止、あるいは奨励させるために昇進、昇給その他の特典を約束し、あるいは認める。
- 特別の状況下でもないのに、あなたが職場で組合の帽子をかぶり、バッジ、Tシャツ、ピンを身につけることを禁止する。
- 平穏な組合活動や集会を偵察したり、ビデオテープに撮る、あるいはあたかもそうするかのように振舞う。

NLRA のもとでは、組合が、あるいは雇用主との交渉であなたを代表する組合が、下記の行為に及ぶことは違法とされている。

- 組合を支援させるために、あなたを脅迫したり強要する。
- 組合幹部を批判したことがある、あるいは組合に加入していないことを理由に、あなたの正式抗議の手続きを拒否する。
- 雇用斡旋所から仕事を紹介する際、差別的な基準あるいは手順を用いたり、それを維持する。
- あなたの組合関係活動のために、雇用主があなたに対して差別的な扱いをする原因を作り、あるいは作るよう試みる。
- あなたが組合に加入しない、あるいは組合を支援しないためにあなたに不利な行為をする。

あなたおよびあなたの同僚が組合を雇用主との団体交渉代表として選んだ場合、雇用主と組合は、双方ともに誠心誠意、書面による、拘束力ある契約に達するための真の努力を重ね、雇用の条件を設定する。このとき組合はその交渉においてあなたを公正に代表し、そうして得た契約の実施強制に努める。

不法行為は許されない。 あなたが自分あるいは他の権利が侵害されたと信ずるときは迅速に、通常その不法行為があったときから6ヶ月以内に、自らの権利を守るために NLRB までそのむねを連絡しなければならない。あなたは自分の雇用主でなく、あるいはその問い合わせについて知らされている誰かに対し、その侵害の可能性について問い合わせる。そのような申し立て手続きは誰がしてもよく、かつその侵害によって直接に影響を受けている者である必要はない。NLRB は雇用主が違法に解雇した従業員を再雇用し、その間の俸給手当を支払うよう、また雇用主あるいは組合がそのような法律違反を停止するよう、命令することがある。従業員はもよりの NLRB 事務所に助けを求めることが出来る。同機関地方事務所はつぎのサイトで見つけることが出来る。 <http://www.nlrb.gov>

なおNLRBのつぎの無料電話でも連絡できる。1-866-667-NLRB (6572) また聴覚障害者用の番号は (TTY) 1-866-315-NLRB (1-866-315-6572) である。

If you do not speak or understand English well, you may obtain a translation of this notice from the NLRB's Web site or by calling the toll-free numbers listed above.

* 全国労働関係法は、ほとんどの民間企業従業員を対象としている。NLRA 対象から除外されるものは政府関係、農業および家内労働者、独立請負業者、両親あるいは配偶者を雇用主とするもの、鉄道労働法の対象である航空および鉄道業関係労働者、および監督者（ただし監督の地位にあっても、NLRA 侵害を拒否したために差別を受けているものは対象となる可能性がある）である。

これは公式の政府通達であり、なんぴともこれを改ざんすることは許されない。